

令和7年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

令和7年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入れが2,646ha（計画2,300ha）、貸付けが3,315ha（計画2,600ha）であり、いずれも計画を上回ったものの、新規集積面積は970ha（計画1,100ha）となり、計画を下回った。

この結果、担い手への農地集積率は、56.2%（前年比+0.2%）となった。

事業の実施に当たっては、県、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会及び公社の県域5機関で構成する岩手県地域計画推進協議会が策定した「地域計画の実現等に向けた推進方針」に基づき、地域計画のブラッシュアップを支援するとともに、地域計画の目標達成に資するよう、農地の貸借を進めた。

また、市町村が作成する農用地利用集積計画が、公社が作成する農用地利用集積等促進計画に移行したことなどにより、貸借、売買ともに業務量が大幅に増加したことから、市町村等と連携強化を図り、着実に事務を進め、借入れ、貸付けともに計画を達成したことは、評価できる。

一方で、新規集積面積は、予定地区の貸借が令和8年度に延期されたことなどにより、計画の約88%に止まった。

新規集積面積については、2年連続で未達となっていることから、今後、農地中間管理事業の推進に当たっては、新規集積地区への支援や進捗確認を行うなど、新規集積を念頭に置いた取組を強化していく必要がある。

また、担い手への農地集積率に地域格差があることから、集積が進んでいる市町村のノウハウの共有を図るなど、農地の集積・集約化に向けた取組を支援する必要がある。

さらに、農地中間管理事業は、市町村が策定した地域計画に基づいて進められることから、引き続き、地域計画のブラッシュアップに向けた支援を行うとともに、市町村等と連携のうえ、貸借及び売買を着実に進める必要がある。

よって、今後の取組に当たっては、

- 1 新規集積面積の計画達成に向け、市町村等と連携のうえ、新規集積予定地区等の貸借が円滑に行われるよう推進すること。
- 2 県内各市町村における農地の集積・集約化の促進に向け、集積が進んでいる市町村のノウハウの共有を図るなど、関係事務の円滑な推進に取り組むこと。
- 3 地域計画のブラッシュアップに向け、地域の話合いの場への参加や助言など、積極的に支援していくとともに、地域計画の実現に資するよう、市町村等と連携のうえ、農地の貸借及び売買を着実に進めること。

令和8年6月16日

公益社団法人岩手県農業公社
理事長 千葉和彦様

岩手県農地中間管理事業評価委員会
委員長 新田義修